

知多市29指令ご第2号

許可証（一般廃棄物収集運搬業）

住所 瀬戸市山の田町43番地の303

氏名 株式会社岩田清掃

(法人にあつてはその代表者名) 代表取締役 岩田 勝次 様

平成29年2月15日付けの一般廃棄物収集運搬業許可申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第6項の規定により次の条件を付けて許可する。

平成29年3月16日

知多市長 宮島 壽 男



許可条件

- 取扱一般廃棄物の種類 ①ごみ（事業活動に伴う一般廃棄物）積替え無し
②ごみ（事業活動に伴う一般廃棄物）のうち食品廃棄物の一部積替え無し
- 取扱区域 知多市内
- 許可期間 平成29年4月1日から平成31年3月31日まで
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等関係法令及び知多市関係条例等を遵守すること。
- 収集、運搬又は処分場所
収集場所：知多市内
運搬場所：①ごみ（事業活動に伴う一般廃棄物）は、知多市清掃センターへ搬入
②ごみ（事業活動に伴う一般廃棄物）のうち食品廃棄物の一部は、名古屋市内の一般廃棄物中間処理場へ搬入し堆肥化

平成30年9月4日 許可証の書換交付（商号変更）